

▼ 障害者（児）の方の社会参加を容易にするために、次のことを行っています。 ▼

選挙

● 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、投票所へ行くことが困難な方のために、郵便等により自宅で投票できる制度です。制度を利用するには、あらかじめ選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受ける手続きが必要です。

区ホームページは
こちらから



＜郵便等による不在者投票を利用できる方＞

自書が可能な方で、下表のいずれかの要件に該当する方が対象となります。

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2 級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3 級
	免疫・肝臓の障害	1～3 級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第 2 項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第 3 項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護 5

対象・内容

＜代理記載による不在者投票を利用できる方＞

自書が困難な方で上表の要件に該当しさらに下表の要件を満たしている場合、あらかじめ選挙管理委員会へ代理記載人（選挙権を有する者に限る）1 名を届出することで、代理記載による郵便等投票を利用できます。

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1 級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第 2 項症

● 指定病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは各施設へお問い合わせください。

※ 区内の対象施設は、区ホームページで確認できます。

区ホームページは
こちらから



どなたでも投票しやすい環境をめざしています

● 点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

● 代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

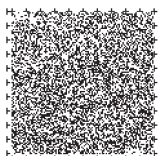
● その他の支援

- ・ スロープの設置
- ・ 車いす・拡大鏡・老眼鏡・投票用紙記名補助具を用意
- ・ 高さの低い記載台を設置
- ・ コミュニケーションボードを用意
- ・ 投票支援カードを用意

区ホームページは
こちらから



「投票支援カード」は投票所入場整理券とともに郵送しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。
・ 障害のある方や介護が必要な方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。



窓 □ ▶

選挙管理委員会事務局 電話 5742-6845 FAX 5742-6894



障害者まつり・レクリエーション（ふくしまつり）

対象・内容

障害のある人となない人が共に楽しみふれあうことを目的として、障害者と家族が区民との交流、親睦を図るため、毎年、区内の福祉施設や福祉団体で実行委員会を結成し行っています。

窓 □▶

障害者支援課 障害者支援係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

東京都障害者休養ホーム事業

対象・内容

障害者（児）の方が、家族や仲間とくつろげる保養施設を指定し、その施設を利用した方の宿泊料の一部を助成します。

助成額 1泊につき 大人 6,490 円 子ども 5,770 円 助成回数 1人 年度 2泊まで
※ パンフレット・申込用紙は障害者支援課にあります。

窓 □▶

（公財）日本チャリティ協会 新宿区新宿 1-18-12 柳田ビル 3F 電話 3353-5942 FAX 3359-7964

障害者表彰

対象・内容

障害者で自立生活し、他の模範となる方や、障害者の自立支援に尽くした功績が特に顕著である方（法人を含む）を、区長が表彰します。

窓 □▶

障害者支援課 障害者支援係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

障害者作品展

対象・内容

障害者の方が、日々の創作活動や日中活動を通して制作した作品を発表する機会として作品展を開催しています。

窓 □▶

障害者支援課 障害者支援係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

障害者週間記念のつどい

障害者の福祉についての関心と理解を深めるための普及啓発事業として、毎年障害者週間に開催しています。

窓 □▶

障害者支援課 障害者支援係 電話 5742-6707 FAX 3775-2000

15

社会参加

